

平成26年第1回
利根町議会定例会会議録 第6号

平成26年3月19日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	石山肖子君	7番	白旗修君
2番	新井邦弘君	8番	高橋一男君
3番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
4番	船川京子君	10番	五十嵐辰雄君
5番	守谷貞明君	11番	若泉昌寿君
6番	坂本啓次君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	師岡昌巳君
企画財政課長	秋山幸男君
まちづくり推進課長	高野光司君
税務課長	坂本隆雄君
住民課長	井原有一君
福祉課長	石塚稔君
保健福祉センター所長	岩戸友広君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	鬼澤俊一君
経済課長	矢口功君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	菅田哲夫君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	福田茂君
生涯学習課長	石井博美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 6 号

平成26年3月19日（水曜日）

午前10時開議

- | | | |
|-------|----------------------------|---|
| 日程第1 | 議案第1号 | 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第2 | 議案第2号 | 利根町土地開発基金条例を廃止する条例 |
| 日程第3 | 議案第3号 | 利根町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議案第4号 | 利根町企業立地促進条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議案第5号 | 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議案第12号 | 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について |
| 日程第7 | 議案第13号 | 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定について |
| 日程第8 | 議案第14号 | 平成26年度利根町一般会計予算 |
| 日程第9 | 議案第15号 | 平成26年度利根町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第16号 | 平成26年度利根町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第17号 | 平成26年度利根町営霊園事業特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第18号 | 平成26年度利根町介護保険特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第19号 | 平成26年度利根町介護サービス事業特別会計予算 |
| 日程第14 | 議案第20号 | 平成26年度利根町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第15 | 請願第7号 | 生活道路確保に関する請願書 |
| 日程第16 | 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件 | |
| 日程第17 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

1. 本日の会議に付した事件

- | | |
|------|-------|
| 日程第1 | 議案第1号 |
| 日程第2 | 議案第2号 |

- 日程第3 議案第3号
- 日程第4 議案第4号
- 日程第5 議案第5号
- 日程第6 議案第12号
- 日程第7 議案第13号
- 日程第8 議案第14号
- 日程第9 議案第15号
- 日程第10 議案第16号
- 日程第11 議案第17号
- 日程第12 議案第18号
- 日程第13 議案第19号
- 日程第14 議案第20号
- 日程第15 請願第7号
- 日程第16 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前10時00分開議

○議長（井原正光君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に諸般の報告を行います。

総務産業建設常任委員長及び予算審査特別委員長から、委員会審査報告書が提出されております。その写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1、議案第1号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

10番五十嵐辰雄議員。

○10番（五十嵐辰雄君） この提案理由を見ますと、近隣市町村との報酬金額の均衡を図るとなっていますが、近隣市町村の報酬について何点か例示をしてください。

現在の教育相談員の委嘱人数は何人ですか、お尋ねします。

○議長（井原正光君） 答弁を求めます。

福田学校教育課長。

○学校教育課長（福田 茂君） それでは、お答えいたします。

まず報酬でございますが、河内町が月額で9万6,000円、牛久市が日額1万1,547円、龍ヶ崎市が時給で1,650円、取手市が月額10万2,000円、守谷市が日額で8,300円。

それから、相談員につきましては、1名でございます。

○議長（井原正光君） その他、質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第1号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第2、議案第2号 利根町土地開発基金条例を廃止する条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

11番若泉昌寿議員。

○11番（若泉昌寿君） 提案理由として「公共用地の円滑な取得を目的に設置されたが、所期の目的を達成したため土地開発基金を廃止する」、これが提案理由でございます。その中で四、五点お聞きしたいと思います。

この基金はいつできたのかお伺いします。

それから、その目的は、大体わかりますが、一応目的。

それと、今まで購入した土地があれば、それもお伺いしたい。

それから、提案理由は達成したとあるが、これで本当に達成しているのかどうか、その考え。

あと、土地基金制度は今後必要はないのか。

さらに、廃止するに当たり、これは庁議の中で協議したと思いますが、その中でどのよ

うな意見が出たのか。

あと、現在の基金の金額は1億9,354万8,000円、これはわかりますのでいいです。

あと、廃止した後は学校教育関係に使うという説明がありましたが、全額か、またなぜ学校関係に使うよう決めたのか、その点をお伺いします。

○議長（井原正光君） 答弁を求めます。

秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

基金につきましては、設立は平成4年3月12日に条例が制定されまして議決をいただいておりますので、その時点で基金が創設されております。

基金の額は、条例第2条のほうにも規定してございますが、8,637万9,000円で基金が創設されております。

今まで購入した土地ですけれども、過去の分についてはちょっと不明でございますので、一番最後に基金を活用して購入した土地につきましては、平成13年度と平成14年度におきまして、町営霊園の用地ということで2,163平方メートル、金額が1,752万4,000円で購入したのが最後でございます。ですから、10年間基金を活用した土地の購入はされていないということでございます。

目的は、条例にも規定をしておりますとおり、公共用に供する土地について取得する必要がある土地をあらかじめ取得することによりまして、事業の円滑な執行を図るために設置されてございます。

あと、協議した内容ですが、目的としまして、この基金を廃止いたしまして、今度義務教育のほうに基金を積み立てるということでございます。これにつきましては、今回の平成26年の当初予算のほうにも計上してございますが、平成27年度に各小中学校の大規模改造、それから、空調機の設置等を行う予定がございまして、そちらのほうに活用して有効に使いたいということでございます。

何か答弁漏れがあれば。

○11番（若泉昌寿君） 廃止にするに当たって、町長ひとりで決めたわけではないと思うのです。庁議開いたと思うのです。その中の意見とか何か、それは出ていないの。出ていないなら別にいいです。

○企画財政課長（秋山幸男君） 特に廃止についての意見はございませんでした。

○11番（若泉昌寿君） 協議もしていないんだ。

○企画財政課長（秋山幸男君） 協議はもちろんしています。

○11番（若泉昌寿君） 協議はしたと言っていますので。

○企画財政課長（秋山幸男君） 義務教育のほうで使いたいということでございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 上から行きますけれども、基金がいつできたか、これはわかり

ました。

目的は公共用地ということですが、これもわかります。

それから、購入した土地、これは霊園関係で購入したということですが。

それから、今答弁がなかったですね、提案理由で達成したとあるが、これ達成したのかどうなのか、これが抜けていましたね。達成したから、結局廃止するのか、まだ達成はしていないけれども、何かの理由があると思うのです。これちょっと答弁漏れですね。

あと、これも抜けていますね、基金制度は今後必要ないのかということをお聞きしていますけれども、これも抜けていますね。

それと、廃止するに当たり、協議した結果、何の意見もないということですが、そういうことですよ。一切意見はなかったということですよ。ということは、町長が、これは達成したからということ、これは廃止しようということが町長から出たと思うのですが、その辺ももう一度答弁していただきたいと思います。

それから、現在の基金の金額は、現在は1億9,354万8,000円ですが、設立当時は八千六百、これはふえているんですね。これはふえても、それは結構だと思います。

それから、最後に教育関係に使うと、これはあのときに説明がありましたからわかります。要するに大規模改造、あとクーラーとか、しかしながら、なぜ教育関係にこれを使ってしまうのか、その辺がちょっと、その理由をお願いします。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

この基金の目的が達成されたのかということをございますけれども、また、今後も制度が必要なのかということをございます。この基金がつけられたときには、日本のバブルといいますか、土地が毎年毎年高騰しておりました。あらかじめ公共用の土地を購入しませんと、また次の年になると土地がどんどん上がっていくような状況のときにつけられたものでございまして、先行して土地を取得して、それを確保した上で事業を行わないと事業が進まないという事情がございまして、その当時こういう購入基金条例がつけられたものだと考えております。

現在ですけれども、現在も例えば112号線の改修等で拡張する土地等について、購入を行っておりますが、土地の不動産鑑定等を行って価格を決めて、その都度、購入するということができますし、先行して買わなくても、現在は土地の確保は円滑にできておりますので、先行取得のための基金ということで今回平成4年につくられておりますので、そういう目的はないということで、制度につきましても、もし必要であれば財政調整基金のほうを繰り入れいたしまして土地の購入を行っていくということで、制度としては必要ないと、そのように考えております。

それと、義務教育のほうになぜ使うのかというお話ですけれども、各小中学校の教育環境を整えるということが今、最重要課題でございますので、そちらのほうに優先して財源

を活用したいということでございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） この基金を廃止するというので、これは町長のほうから廃止したいということで、皆さんのほうに出てきたことだと思うのですよ。それを私お伺いしたんですが、その答弁がなかった。

それから、協議した結果、何の意見もなかったと。それはないということですから、それはわかります。

それが町長のほうから出たのかどうなのか、それを聞きたいんですけども。

それから、使い道、教育資金に使うということですが、これが決して悪いとか何か、そういうことを私言っているわけじゃないんですよ。今、課長は、土地を今度求めなければいけないと、そういうことが出たときには財政調整基金のほうから取り崩して買えばいいんだと言いますが、一応これは土地を求める基金ですよ。ですから、そういうときのためにも、これは廃止しないでとっておいたほうが妥当なのかなと、そういう考えを持って聞いているわけなんです。

例えばこれを取り崩して、それで全て学校教育に使うというの、悪いとかいいとかではないんですけども、学校教育のほう、それは必要性ですから、それは改造もやる、クーラーをつける、これはやっていいですよ、やっていただいて結構なんですよ、その金を、結局こちらのほうでなくて違うところから回すとか、そういうことは考えてもいいのかなということで、私、質問しているんですよ。

質問は以上です。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） この基金廃止に関しまして、町長のほうから指示があったのかということによろしいんですか。

今回のこの基金廃止につきましては、平成27年度に、先ほど申し上げましたとおり教育環境の整備をするということで、布川小学校と利根中学校の大規模改造を行うという計画が前々からありまして、老朽化しているということでございまして、また、エアコンの設置等もするというところでございます。

それについて財源が必要でございますので、企画財政課のほうの財政の担当で財源がなければ事業ができませんので、財源を探していたところ、利根土地開発基金が10年以上使っていないということで、また、土地については、現在は先行取得しなくても、その都度購入できるということがございますので、この基金を活用させていただいて施設整備を行いたいということで、町長のほうに起案いたしまして、それで町長から決裁をいただいたということでございます。

○議長（井原正光君） その他、質疑ございますか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

11番若泉昌寿議員。

○11番（若泉昌寿君） 私は第2号議案に対して、反対の立場で討論させていただきます。

先ほど、私質疑をいたしまして課長のほうから、この基金は10年も使っていないから、それで学校教育のほうに使うんだと、そういうことですが、別に学校教育のほうへ、使うのはそれは結構なのですが、これは土地を求める基金なんですから、将来のことも考えて、私は廃止しないで、このまま置いておいていただきたいということで。

それでは、ちょっと討論させていただきます。

私は、議案第2号 利根町土地開発基金条例を廃止する条例に対し、反対の立場で討論いたします。

利根町土地開発基金条例は土地の必要があるときに購入するための基金と、私は理解しております。しかし、このたびの廃止にする理由として、所期の目的を達成したためと言っているが、私はそのような考えは違うと思っている一人でございます。

現在の利根町は、町として財源を確保することと思います。利根町は昭和45年ごろから人口を3万人目標として住宅開発を行ってきました。その努力が実って、平成六、七年のときは人口も2万1,000人になりました。小学生、中学生合わせて4,500名の生徒がいて、現在は3分の1以下になっておりますが、学校も足りない状況でございました。

その後、バブルもはじけて年々日本全体が不況に入り、利根町の住宅開発にも陰りが見えてきました。そのころに兼松江商が住宅開発として買った土地、利根ニュータウン前の約20ヘクタールでございますが、今でも開発はままならず開発ができておらない状況でございます。

その後、利根町は子供たちが成人すると、町内には就職するところがほとんどありませんので、町から離れて、残るのは定年退職を迎えた方々でございます。

以前、多いときは町税が約20億円以上もありました。平成26年度の予算では町税が13億8,000万円です。今後も年々少なくなることと思います。原因は少子高齢化が進むからでございます。これは利根町ばかりではございませんが、そのような状況ですから、何としても財源をふやす努力をしなければなりません。

12月議会ではまちづくり推進課を廃止し、4月からは企画財政課の中でこれまでの仕事をやることとなりますが、私には納得はできませんでした。

3月定例会では、利根町土地開発基金条例を廃止するとしての議案が出てきておりますが、私は反対でございます。なぜかと言いますと、この基金は土地を買うための基金です。一つの例を挙げますと、兼松江商が持っている土地、いまだに開発ができない。約20年近くそのままです。以前は農地としておいしい米がつくられておりましたが、毎年、年に2

回草刈りをするだけで、1円のお金も生んできておりません。兼松としても、できるものなら手放したいという話は聞いております。

ここで私の考えを述べますが、利根町土地開発基金を使って町として購入し、町が事業を考えてはと思いますが、例えば太陽光発電とか、また今は農業は企業でもできますので、野菜等の加工工場をつくるようなことなど、急速に兼松と協議すべきではないでしょうか。

26年度の予算に組まれている学校関係の大規模改造またはクーラー取り付け等に関しては、反対ではありません。しかし、今回、利根町土地開発基金条例を廃止して学校関係に回すことは反対です。足りないお金は国から借り入れるとか、町は考えるべきと思います。

昨年12月に議会研修で静岡県、京都へ視察に行きました。3市とも約200億円以上の規模でございますが、国からいただいている交付金は、利根町よりも少ない状況です。これはなぜかといいますと、自主財源がそれだけあるから国のお世話にならなくてもよい、そのような感じで私は研修してまいりました。

また、今は国の医療費も約38兆円使われているといわれております。いつまでも国に頼るばかりでなく、町はもちろん、我々議員もしっかりと努力していかなければならないと思います。

今申したようなことから、私はこの議案第2号に反対をいたします。

○議長（井原正光君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

次に、原案に反対する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第2号 利根町土地開発基金条例を廃止する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第3、議案第3号 利根町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第3号 利根町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第4、議案第4号 利根町企業立地促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第4号 利根町企業立地促進条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第5、議案第5号 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第5号 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第6、議案第12号 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第12号 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第7、議案第13号 利根町民すこやか交流センターの指定管

理者の指定についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第13号 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第8、議案第14号 平成26年度利根町一般会計予算を議題とします。

本案については、予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

若泉昌寿予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長若泉昌寿君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（若泉昌寿君） それでは、ただいまから予算審査特別委員会の報告をいたします。

平成26年3月4日付で予算審査特別委員会に付託されました予算の審査について報告をいたします。

議案第14号 平成26年度利根町一般会計予算について、第1条第1表歳入歳出予算では、歳入は款1町税から款20町債まででございます。歳出は款1議会費から款9教育費、款10は公債費、款11諸支出金、款12災害復旧費、款13予備費でございます。第2条第2表債務負担行為、第3条地方債、第4条は一時借入金、第5条は歳出予算の流用となっております。

以上、審査の結果、賛成多数にて可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

予算審査特別委員会は、3月5日、6日、7日、10日の4日間にわたり、町長、教育長

を初め、担当課長及び職員の出席を求め、委員全員出席の中、審査を行いました。

本年度の歳入歳出予算は54億7,203万2,000円、前年度と比較しますと3億4,442万1,000円の増となっております。

歳入の主なものは町税13億888万9,000円、地方交付税16億5,300万円で30.2%を占めております。繰入金は6億4,866万4,000円、また、町債は4億6,170万円となっております。

特に町税に関しましては、前年度より3,476万5,000円の減でございます。やはり町を豊かにするには自主財源をふやすことだと思います。このままでは、今後、町税は減少すると思います。参考までに申し上げますと、平成8年のときは町税が20億100万円ありました。その後、年々減少してまいりまして、3月4日初日の町長の施政方針の中で26年度予算に対しましてのことだけで、今後の利根町についての、また財源をどのように確保していくか等の考えは述べられませんでした。

それでは、26年度の歳出について、新規の主要事業について報告をいたします。

まず議会費では、赤外線会議システム197万1,000円が計上され承認され、今後の議会等に大いに役立つことと思います。

総務費では、新規事業で庁舎空調中央監視装置更新工事3,000万円、内装部分改修工事、これは町長室でございますが155万円が予算化されております。

主要事業では、デマンド型乗合タクシー運行业務委託683万1,000円、空き家子育て活用促進事業で500万円、防犯対策事業427万1,000円、また、12月に任期満了に伴う県議会選挙費695万7,000円等が予算化されております。

次に、民生費に移ります。新規では臨時福祉給付金給付事業で6,066万8,000円、この事業は消費税が引き上がるための所得の低い方に支給する約4,600人の分でございます。

子育て世帯臨時特例給付金給付事業908万4,000円、児童手当支給者に1人につき1万円支給、児童手当交付事業は3歳未満児一律で1万5,000円、3歳から小学校修了まで1万円、中学生が1万円で2億2,660万円が主な事業でございます。

衛生費では、新規で太陽光パネル設置助成事業、温室効果ガス削減を図るため住宅用太陽光パネルを設置する方に対し、限度額10万円の補助金、約30戸分が予算化されております。予防接種事業3,911万7,000円、清掃事業ごみ袋代646万4,000円、塵芥収集運搬業務委託4,277万円。

負担金では龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金2億2,651万円、25年度より減となっております。

し尿処理事業では龍ヶ崎地方衛生組合負担金は1,803万3,000円が主なものでございます。

次に、農林水産業費でございますが、主要事業は生産調整推進対策事業で生産調整推進対策達成者奨励補助金2,500万円、土地地区土地改良事業負担金7,064万8,000円。

利根北部地区基盤整備事業負担金6,580万円が計上されております。この事業は面積が157ヘクタールで平成32年度完成と、町長から話がありました。利根町の第1次産業は農業

で米づくりが主体でございます。北部地区の基盤整備が32年度に終わりますが、文地区と布川地区については、また考えていかなければならないと思います。現状では農家の方が米をつくり決められた価格で売っておりますが、利根町の米は大変おいしいお米でございます。現状では60キロ2万円ぐらいで売れるようにしてあげないと農業離れになります。町としても農協と手を組んでいかなければならないと思いますが、現在の町長にはその姿勢が見受けられません。ぜひこの点もお願いしたいと思います。

商工費に入ります。利根町の商工については、年々寂しくなるばかりでございます。町内共通商品券販売拡大業務事業で180万円、大変によい事業と思いますが、これは一時しのぎでございます。後が続きません。大変難しいことですが、商工が活発になるよう、商工会と町がよく話し合っって何とかしたいものでございます。

利根町観光協会補助金398万円は納涼花火大会に使われておりますが、昨年度は花火が枯れ草に燃え移り、途中で中止されました。今年度は除草をする経費が含まれておりますので、そういうことはないと思いますが、今年度は納涼花火大会がよくできると思います。

土木費、新規事業は町道2082号線道路修繕工事、町道2335線道路舗装工事、合わせて9,000万円が予算化されております。

主要事業は街路灯改修工事（LED共架灯107灯、独立灯が9灯）1,034万7,000円、都市公園等器具交換工事（LED70カ所）424万円が予定されております。

消防費、新規事業、消防ポンプ自動車（第1分団、第4分団）3,677万円で購入し、これで消防自動車のほうは全て完了となる予定でございます。

負担金では、稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金合計2億6,255万円となります。

次に、教育費、文小学校プールろ過装置交換工事747万4,000円、各小学校建設事業合わせて2,755万5,000円。利根中学校大規模改造工事設計業務委託1,951万9,000円、布川地区コミュニティセンター外壁改修工事958万5,000円となります。

指導室の事業では、障害のある児童生徒に対し支援を行う事業1,104万5,000円、1名の生徒に看護師がつきます。

災害復旧費、町道1435号線、203号線及び2225号線、215号線の復旧工事7,170万円でございます。

以上、平成26年度の新規事業、主要事業について報告をいたします。

予算について審査をしましたが、委員の方々から出た質問は、町税の滞納金についての回収について、また、コミュニティセンター指定管理の件、図書館の職員の人数について、学校給食の保護者負担について強く意見が出ましたが、教育長の答弁は、今でも給食費は負担になっているので、電気代、燃料費を負担していただくわけにはいかないとの話でございました。その他、委員から多くの質疑が出ましたが、大方理解したようでございます。

委員長として質問は控えていましたが、感じたことを述べさせていただきます。

平成25年12月の議会でまちづくり推進課をなくしました。26年度の予算ではまちづくり

の事業は企画財政課の中に入りますが、課長はおりません。専属の職員1人は置くことと思いますが、今後の利根町、財源を少しでも多く確保しなければなりません。それには大平の工業用地、また、旧東文間小学校、利根ニュータウン前の兼松が持っている20ヘクタールの用地等を町が積極的に働くべきだと思います。

企業誘致推進事業予算は21万1,000円のみでございます。この金額では動きがとれないと思います。特にまちづくり推進課事業に関しては、私は理解できません。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

7番白旗 修議員。

〔7番白旗 修君登壇〕

○7番（白旗 修君） 私は、平成26年度の一般会計当初予算に対して反対の立場で討論を行います。

これまでの定例会や予算・決算委員会で私が再三述べておりますように、予算は計画、つまり政策や施策を金額表示したものであります。そういう観点で言えば、平成26年度も農業の振興策、商工業の振興策、まちづくり体制の強化、あるいは教育内容の充実といった政策には乏しく、関連の当初予算は概ね例年どおりであって、将来を見据えた、今、若泉委員長が言及しておられましたけれども、そういうようなこれからの政策実行の意図が見られず十分でないとは私は考えます。

一方、財政の健全化という観点から見ても、その努力は、ある程度は見られますが、まだまだ十分でないとは私は考えます。

歳入面では自主財源確保の努力が不十分であります。町税の確保には相当の努力をしているとは認めますが、町税総額の8割以上を占める町民税、固定資産税の滞納や徴収不能を減らす、さらなる努力が望まれます。

また、受益者負担の原則から見て、町民に応分の負担をお願いすべきものに、例えばごみ収集費用の値上げが長い間見送られたままであります。町民に負担を願うことは大変難しいことだとは思いますが、お願いすべきことは理非を尽くしてお願いすべきであると思います。その努力が余りにも不足していると私は考えます。

歳出面では、物件費などの歳出削減に努めている、これは私も少々認めますが、まだまだ不足していると思います。

町長も私と同じように、地方自治法第2条⑭を引用して、行政サービスは最少の経費で最大の効果を上げると町長も言っていますが、実行が伴っておりません。最少の経費で最

大の効果を口にするならば、費用対効果、つまり投じた費用に対して、それに見合った効果がどうであったかについて検討する必要がありますが、町長はそれを行っていないと私は見ております。

目的別歳出で言えば、社会福祉費や児童福祉費で構成される民生費の歳出全体に占める割合も、それから、毎年の伸び率も断然大きいわけであります。福祉行政は町民生活に直結したことであり、極めて重要なものであり、多種多様な行政サービスが行われ、その費用も多額であります。しかし、それだけに事業の効果と費用を常に注視することが必要であります。

例えば、町長にとって重要な第2子、第3子への子育て応援手当支給事業や来年度からスタートするという第3子以降の子供の学校給食費無料化などの狙いは、そしてその効果はどのようなのでしょうか。第3子以降の給食費のことはこれからのことですが、既にやっている第2子、第3子の出産の手当のことは既に行っています……（発言する者あり）黙ってください。これらの事業は、子育て世代を利根町に呼び込もうということのようではありますが、実績は果たして、この効果として住民がふえているのでしょうか。

学校給食の無料化は既に幾つかの自治体で行ってしておりますが、他の市町村との差別化には役立たないと私は考えます。ほかの市町村が既にやっていますから。

報道によりますと、県下一人口が少なく、また高齢化が進行している大子町は、学校給食の無料化を県内でいち早く導入しております。しかし、大子町の人口がふえ、若い人たちがふえているのでしょうか。これは、皆さんはご承知のことかと思えます。同じ行政サービスを行うのであれば、効果のあるサービスを行わなければ、貴重な歳入を無駄に捨てることになりかねません。

来年度予算には、このほかにも効果の検証もなく行われている行政サービスが少なからず含まれていると私は考えております。

これまでに述べたことは、予算・決算の審査のたびに私が指摘してきた問題点であり、私にとって予算・決算を無条件に承認しがたい点であります。

平成26年度予算、固有の問題点としてさらに次のことについて反対を表明いたします。

第1点は、布川地区コミュニティセンターの指定管理者委託料金についてであります。この件については指定管理指定のあり方について大きな問題があり、昨年12月の議会や今3月議会での私の一般質問で意見表明をしておりますので、その理由は今さらここでは述べません。

第2点は、土地開発基金約1億9,400万円の取り崩しと今後の用途についてであります。執行部案では、この取り崩した基金を中学校の大規模改修に充てるということであります。学校の大規模改修には国などの補助が約3分の1出ると聞いておりますが、それでも利根町にとってはかなり多額の歳費を消費することになります。このようなまとまったお金というものは、もっと議論を重ねた上で、先ほどの若泉議員の質問の中でわかりましたけれ

ども、議論がほとんどなされずに決まったようではありますが、こういう問題などはもっともっと議論をした上で用途を決めるべきものではないかと私は考えます。

以上、いろいろ述べましたけれども、私は平成26年度一般会計予算案に反対をいたしません。

○議長（井原正光君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

次に、原案に反対する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第14号 平成26年度利根町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立多数です。したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（井原正光君） 日程第9、議案第15号 平成26年度利根町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について、予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

若泉昌寿予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長若泉昌寿君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（若泉昌寿君） それでは、予算審査特別委員会より報告をいたします。

議案第15号 平成26年度利根町国民健康保険特別会計予算について報告をいたします。

3月4日付託されました議案を審査の結果、原案を可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

委員会は3月6日開催いたしました。

審査の内容について報告をいたします。

事業勘定の歳入歳出予算は23億3,605万6,000円で、前年度と比較いたしますと2,023万2,000円の減額となります。

主な歳入は、国民健康保険税で5億7,849万7,000円、国庫支出金4億7,031万7,000円、前期高齢者交付金6億3,713万1,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、保険給付費15億733万9,000円では、療養諸費13億4,052万2,000円、高額療養費1億5,564万2,000円が主なもので、その他後期高齢者支援金等3億4,123万4,000円、介護納付金1億4,203万9,000円、共同事業拠出金2億2,930万2,000円でございます。

委員会の中で特に保険税滞納者が多いので納めていただくようとの意見があり、努力することのこと。その他多くの質疑がありました。

ここで参考までに報告をいたしますが、私は平成7年に議員になりました。その翌年、平成8年のときは国民健康保険の1年間の歳出は8億6,100万円でございます。また、介護保険制度はありませんでしたが、しかしこのときは老人保健があり、7億8,600万円が使われておりました。

26年度予算では国民健康保険が23億3,600万円、介護保険特別会計が12億7,900万円、二つの保険で36億1,500万円の予算が組まれております。

今後、高齢化が進みますと予算も大きくなっていきます。特に高齢者の方一人一人が健康で毎日が元気で暮らせるような施策を町としても、より以上考えていかなければならないと思います。

委員会は賛成多数で可決されました。

次に、施設勘定、平成26年度歳入歳出それぞれ1億22万9,000円で、歳入につきましては診療収入8,040万2,000円、介護サービス収入311万円、繰入金が827万7,000円でございます。

歳出は、総務費7,934万3,000円、医療費が1,988万5,000円でございます。

委員会の中で、中澤先生にはよくやっただいておりますが、体のほうがとても心配です。また、忙しくて決められた学会への参加ができないのではとの質問があり、土曜日、日曜日の学会はできるだけ出席していただいているとのことでございます。また、筑波大学よりかわりの先生もお願いしているということでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会の審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

7番白旗 修議員。

〔7番白旗 修君登壇〕

○7番（白旗 修君） 私は平成26年度国保特別会計予算案で、特に事業勘定について反対をいたします。

国民皆保険制度が存亡の危機にあるとき、その一翼を担う国保の保険料を、一部住民を対象に減税することを含んでおります。この予算案に私は反対します。

昨年9月議会で国保税改正条例案が提出され、そのときに私は反対をいたしましたように、国保税の資産割の減税、つまり歳入削減を行おうというのでありますが、私は反対であります。

昨年の担当課の資料によりますと、全町約6,800世帯のうち減税対象は多くて2,200世帯、全体の3分の1であり、約3分の2の世帯は減税になりません。町長の選挙時のチラシは、あたかも全世帯に恩恵があるような表現であり、やや欺瞞的であり、かつ住民迎合的であると私は見ておりました。そのような考えの中には、国保会計を健全化しようとする行政の長としての姿勢が私には見られません。

平成26年度予算の国保特別会計財政調整基金は3,869万4,000円を取り崩しすることになっており、ほぼ同額の国保税が減税になると思われる。つまり、貯金を取り崩して減税に充てようとするものであります。これだけの減税をするなら、この金額を国保の事業運営にさらに使う、あるいは他の資金にすべきであると私は思います。

したがって、私はこの予算案に反対するものであります。

○議長（井原正光君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

次に、原案に反対する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第15号 平成26年度利根町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立多数です。したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第10、議案第16号 平成26年度利根町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

本案について、予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

若泉昌寿予算審査特別委員長。

[予算審査特別委員会委員長若泉昌寿君登壇]

○予算審査特別委員会委員長（若泉昌寿君） それでは、予算審査特別委員会より報告をいたします。

議案第16号 平成26年度利根町公共下水道事業特別会計予算について報告いたします。

平成26年3月4日付で付託されました議案を、3月10日、慎重なる審査を行いました結果、原案を可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

平成26年度の歳入歳出は2億5,362万5,000円、前年度と比較いたしますと6,438万2,000円の減となっております。減の主なものは国庫支出金1,930万円、繰入金3,671万9,000円でございます。

13委託料、下水道管路施設長寿命化計画策定委託430万円が含まれており、この内容について質疑があり、担当職員より詳しく説明がありました。下水道管も年数が経過しておりますので、5年計画で全体では97キロメートルあるそうですが、調べるための委託料でございます。

全員賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

ございませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第16号 平成26年度利根町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第11、議案第17号 平成26年度利根町営霊園事業特別会計予算を議題とします。

本案について、予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。
若泉昌寿予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長若泉昌寿君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員会より報告をいたします。

議案第17号 平成26年度利根町営霊園事業特別会計予算の結果を報告いたします。

平成26年3月4日付で付託されました議案を審査し、その結果、原案を可決するものと決定いたしましたので、報告をいたします。

本年度の歳入歳出予算は540万円、前年度と比較いたしまして39万4,000円の増となっております。

歳出は維持管理事業で530万円、内訳は修繕費が30万円でございます。通信運搬費19万3,000円、霊園環境整備業務委託382万4,000円、霊園管理システム賃借料48万3,000円となっております。

全員賛成で可決されましたので、報告いたします。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第17号 平成26年度利根町営霊園事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第12、議案第18号 平成26年度利根町介護保険特別会計予算を議題とします。

本案について、予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。
若泉昌寿予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長若泉昌寿君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（若泉昌寿君） それでは、予算審査特別委員会より報告をいたします。

議案第18号 平成26年度利根町介護保険特別会計予算について。

本委員会は3月4日付付託されました議案を3月6日、町長、教育長、担当課長及び職員の出席を求め審査の結果、原案を全員賛成で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

平成26年度介護保険特別会計歳入歳出予算は12億7,969万7,000円、前年度より3,016万6,000円の増となっております。増の主なものとは保険給付費で2,942万3,000円の増で、財源は一般財源でございます。

歳出の主なものとは保険給付費で歳出全体の95.6%を占めており、本年度は12億2,275万4,000円です。2,942万3,000円の増ですが、これは介護を受ける方がふえたためでございます。一次予防費532万9,000円が含まれております。この予算は高齢者の方が元気で過ごせるよう町で行っているフリフリグッパ、健康リハビリ体操などの予算が入っております。

委員の皆さん、よく審査し、全員賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第18号 平成26年度利根町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第13、議案第19号 平成26年度利根町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

本案について、予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。
若泉昌寿予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長若泉昌寿君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員会より報告をいたします。
議案第19号 平成26年度利根町介護サービス事業特別会計予算について。

本委員会は、平成26年3月4日付で付託されました議案を、3月6日午前10時より開会し、町長初め委員出席のもと審査をいたしました。

その結果、原案を可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

平成26年度の歳入歳出予算は801万8,000円、前年度より83万3,000円の増額となっております。増の主なものは繰入金で83万円でございます。

歳出では居宅介護予防支援事業費801万7,000円で、賃金として介護支援専門員の賃金と、委託料の介護予防ケアマネジメント業務委託241万5,000円となっております。

全員賛成で可決されましたので、報告いたします。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第19号 平成26年度利根町介護サービス事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第14、議案第20号 平成26年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。
若泉昌寿予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長若泉昌寿君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（若泉昌寿君） 予算審査特別委員会より報告をいたします。

議案第20号 平成26年度利根町後期高齢者医療特別会計予算について。

本委員会は、平成26年3月4日付で付託されました議案を、3月6日午前10時より開会し、町長初め関係職員、委員出席のもと審査をいたしました。

結果、原案を可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

平成26年度の歳入歳出は3億1,989万3,000円、前年度より1,182万円の増額でございます。主なものは後期高齢者医療保険料で896万8,000円と繰入金で256万5,000円となっております。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で1,199万7,000円の増でございます。

歳出で多いものは後期高齢者医療広域連合会へ納付する納付金は3億342万4,000円となっております。

また、委託料で後期高齢者健診業務委託459万5,000円、後期高齢者人間ドック及び脳ドック検診業務委託91万9,000円、負担金では後期高齢者医療共通経費負担金662万2,000円が主なものでございます。

慎重に審査した結果、全員賛成で可決されましたので、報告いたします。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第20号 平成26年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第15、請願第7号 生活道路確保に関する請願書を議題といたします。

本件について、総務産業建設常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

坂本啓次総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員会委員長坂本啓次君登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（坂本啓次君） それでは、会議規則94条第1項の規定により審査経過及び結果の報告をいたします。

総務産業建設常任委員会を平成26年3月17日、本委員会に付託された請願第7号 生活道路確保に関する請願書について、委員全員出席のもと審査を行いました。

審査経過について報告します。

請願内容は、生活関連に関する要望事案と思われるので、請願としての取り扱い是不適当ではないかや、町民の不便さを考え採択すべきではないか等々の意見が活発に行われました。

採決の結果、賛成者少数で不採択となりました。

以上、報告をいたします。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

7番白旗 修議員。

○7番（白旗 修君） 私は傍聴人として、それから、紹介議員として、3回行われましたこの委員会に3回とも同席をしておりました。

1回目は企画財政課長、執行部の説明を聞いて終わりでした。

2回目の委員会は、その1回目の議事録を聞いて終わりになろうとしたわけですね。そのときに、これは執行部と請願者との関係の問題だから、我々はもう議論する必要がないというような声があって、それを閉じようとしたわけです。しかし、これは請願という形でもう1回やるべきじゃないかという委員の発言があって、3回目が開かれたわけです。

私が委員長にお聞きしたいのは、この問題の取り扱いは、2回目までに、執行部と町内会の皆さんと関係であって、議会としては取り上げるべきではないという意見に賛成して終わりにしようとしたと、私は見ております。あなたのお考えは、そのときそれに賛成されたわけですか、お聞かせください。

○議長（井原正光君） 答弁を求めます。

坂本総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員会委員長（坂本啓次君） それでは、白旗議員の質問にお答えします。

その前に、ある程度私のところにいろいろな相談が来ていましたので、内容的に把握していた面がありました。それで、その担当の秋山課長あたりからも聞いておりましたが、その内容については、皆さん、ご存じだと思いますので読み上げることもないと思いますけれども、ただ、私が委員長の立場でこの件に関して回答するという事になった場合には、私もこれは不適當ではないかと、利根町には区長制度というのがございまして、そういう区長の要望等ではないのかという判断をいたしましたので、言われたとおり、これはちょっと我々議員で扱う案件ではないのかなと思って、私も取り扱いには慎重であるべきだし、反対の立場でおりました。

○議長（井原正光君） そのほか質疑ございますか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に賛成する議員の発言を許します。

1 番石山肖子議員。

〔1 番石山肖子君登壇〕

○1 番（石山肖子君） 私はこの請願第7号に関して賛成の立場から、その理由を申し上げます。

布川台地区は旧布川小学校の施設を核として、従来から地域コミュニティの拠点としての機能を果たしていたことを、私は子供たちの学校生活、PTA活動などから拝見しておりました。布川台地区の皆様にとっては、その立地に非常になじみ深いものがあり、人々が集まり交わる下地があったということではないかと思えます。

学校はもともと地域の防災機能や地域活性化を担ってきたため、廃校の後も、その役割を住民は望んでいるのではないかと思えます。

防災のまちづくり、徒歩による人の動きが促すこの防災の機能、それから、定住化を促進する機能、地域コミュニティの活性化、そして生涯学習、スポーツの生涯学習の場としての機能を考えれば、この請願第7号につきましては、私は賛成をいたします。

○議長（井原正光君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

7 番白旗 修議員。

〔7 番白旗 修君登壇〕

○7 番（白旗 修君） 私は請願者の請願理由は極めて妥当であると思ひ、請願を支持いたします。

従来使ってきた生活道路、歩行者用の通路でございますが、これを使えるようにしてほしいという要望は、次の理由で極めて妥当と考えます。

1、従来の生活道路の封鎖による不便は極めて大きいものであります。特に高齢者など身体の不自由な人がふえつつある現在では、道路封鎖は切実な問題であります。

2番、タイケン学園も町会の要望に応じる姿勢であります。歩行者用通路の設置は大学にとっても、車や歩行者の安全の上でメリットがあると考えます。

3番、町会の要望に応じるための町の支出は極めて少ないものと考えます。

一方、布川台町会の要望に対する町企画財政課の対応には、次の問題があります。

1、問題の通路（生活道路）は町が35年以上、町民が通路として使ってきたことを黙認してきております。

2番、生活道路について、町が地元はその封鎖について十分に説明を行わなかったことは、これは町の落ち度であります。

3番、町はタイケン学園に貸した土地だからなどの管財上の理由や、費用の面などを理由にして町会の要望に応じないようであります。しかし、住民の立場で考えるべきであって、町はそういう姿勢は全く見せていないと私は感じます。

4番、布川台町会と町会住民が日本ウェルネススポーツ大学や同大学の学生との協働、協調に努めているということに対して、町は全くと言っていいほど理解をしておりません。町会の皆さんは、実際にいろいろそういうことをやっておられるところであります。

5番目、町は町民との協働のまちづくりを施策として掲げておりますが、全くそういうことをみずからやっていないと言わざるを得ません。

それから、もう一つ、総務産業建設委員会の審議について、先ほどちょっと質疑をいたしましたけれども、この問題は執行部が生活道路封鎖措置に対し、布川台町会が異議、要望を行っているのであって、執行部に町会が再三要望をしておりますが、それに応えない、そのために議会への請願が出てきたのであります。布川台町会が、執行部に提出すべき案件を直接議会に持ち込んだのではないのです。そのところを委員会はよく理解していないように、私には思えます。

議会あるいは議会の中の委員会は、この地方自治の二元代表制の一方の主役であります。そういうことを十分念頭に置いて、布川台町会と執行部の主張を十分検討し、結論を出すことを希望する次第です。

以上の理由により布川台の生活道路確保に関する請願を私は支持いたします。

○議長（井原正光君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

11番若泉昌寿議員。

〔11番若泉昌寿君登壇〕

○11番（若泉昌寿君） 私は原案に賛成の立場で討論させていただきます。

委員会を3回開きました。2回目のときに、既にこの委員会を閉じようという雰囲気でしたが、そのときに布川台の皆さん、傍聴に来ておりました。何ら決着というか、

そういうもの、満足はできないような委員会でした。

そこで、私が休憩時間のときに、じゃあ請願を出してみたらどうなんだろうかねということで、私が述べました。そのときに委員長は、じゃあそうしましょうということで、委員長がこれは受けたこととございます。

ですから、布川台のほうから請願を出したいということではなく、私が休憩時間のときに言って、委員長がそれを承認したということで今回の請願が出された経過とございます。

それで、前回の委員会の中で委員の方、これは地域の問題だから要するに請願はふさわしくない、そういう意見は出ました。それは確かにそうかもしれません。地域の中の問題ですから、各集落、各団地には区長がおります。その他役員もおります。その区長初め、役員、町のほう、またタイケン学園のほうにも交渉してやっていけばいいと思うかもしれませんが、これは何回となくやってきたこととございます。

その結果、布川台としてはよい成果というか、結果が出ませんので、こういう結果になったわけとございます。

それで、先ほど白旗議員も言っていましたように、布川小学校の時代から30数年間にわたり開放されていたんです。町は黙認していたんです。ですから、これは町にも責任はあると思います。なぜそのときに開放を途中でやめなかったのか、それにも問題はあると思います。

誰でもそうなんです、人間やはりそこを行き来できるような状況の生活の中にあれば、当然便利さもあります。ですから、布川台の住民の方は今まで通れたものを封鎖されるということになりますと、毎日の生活に不便さを感じるというのは、私はそのとおりにかなと思います。

それで、タイケン学園ができてから、一時タイケン学園のほうもいいですよということで開放しましたけれども、これはよからぬ人がおまして、タイケン学園のほうの、元布川小学校の校舎のガラスを割られたりとか、そういう事件がありました。ですから、タイケン学園といたしましては、これでは困るということで封鎖したわけとございます。

その後、私、副理事長ともお話しました。どうなんだろう、じゃあ学校側の考え方は学生が多くなりましたら開放しますと、そういうこととございました。結局は、学生が多くなるということは、ことしも4月から入ってくると思いますが、そのときには開放される。じゃあよかったなと私思いましたけれども、事務長とお会いしまして、学生がふえましたら開放するという、そのような布川台に対しての回答とございますが、では土日祭日、学校が休みのときはどうなんですかということなんです。

そのときは、申しわけないけれども、それは封鎖しますということは、平日は開放はされても、休みのときは閉鎖されるということになりますと、布川台の住民も開放されたにしても、全面的な開放ではありませんから、不便さは残ります。

それで、町のほうとしてお願いしたのは、塀というか、柵をつくって通路をつくって

ただきたいという要望でしたが、それに対して町はいまだよい回答が出ていないということでございます。

布川台の住民の方が不便さを感じている以上は、町ももう一度よく布川台の区長初め、役員の皆さんと話し合っ、よい解決ができるようにしていただきたいと思います。

そのような理由で私は賛成の立場で討論を行いました。

○議長（井原正光君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、請願第7号 生活道路確保に関する請願書を採決いたします。

本件に対する委員長報告は不採択です。

お諮りします。

本件を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立少数です。したがって、請願第7号は不採択とすることに決定しました。

○議長（井原正光君） 日程第16、常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員長並びに特別委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りいたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（井原正光君） 日程第17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りいたしました所掌事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（井原正光君） ここで放射能等災害対策特別委員長から委員会審査の報告があります。

花嶋美清雄放射能等災害対策特別委員長。

〔放射能等災害対策特別委員会委員長花嶋美清雄君登壇〕

○放射能等災害対策特別委員会委員長（花嶋美清雄君） 放射能等災害対策特別委員会についてご報告します。

平成23年3月11日の東日本大震災、福島第一原発の事故により利根町においても大きな被害を受けました。東日本大震災から3年がたちましたが、いまだ行方不明の方の安否確認もできず、大震災ではたくさんの犠牲者が出ました。亡くなられた方には心からご冥福をお祈りいたします。

利根町議会においては、放射能等災害対策特別委員会を設置し、平成24年3月27日から平成25年6月7日まで現地調査を含め、計9回、放射能等災害対策特別委員会を開催しております。

委員会においては環境対策課、都市建設課、経済課、学校教育課など町の関係担当課の方に参加していただく中で、放射能対策の方向性や進捗状況などを説明していただき、その中で長期的に追加被曝線量が年間1ミリシーベルト以下になるように除染に取り組み、平成26年3月までの利根町除染実施計画が示され、また、表記計画について平成25年5月21日付で環境大臣から正式承認され、委員会としては現状の把握に努めることができるとともに、議会の持つチェック機能が果たせたと思います。

また、町に対する要望や指摘などさまざまな意見があり、それらを委員会として提言してきました。

主なものとして、公共施設だけでなく民地における除染、ホットスポットなど放射線量の高い場所における対応などについての行政介入、放射線量の測定方法の改善、農産物の安全性についてのさらなる周知、子供たちの健康被害に対するリスク軽減、放射線量の高い側溝の汚泥の対策、町対策本部における運営方法の認識の改善などです。

その中で国の補助金などについても説明を受けましたが、当初予想されていなかった特別交付金の説明もあり、もっと行政が介入してより多くの除染ができたのではないかと、当初の除染計画が甘かったのではないかとという厳しい意見もありました。今後町においては、これらを真摯に受けとめていただきたいと思います。と思っております。

本委員会については、町の対策本部が解散するまで、今後も継続していく予定でありま

す。福島第一原発の事故により避難された方が早く戻れるように願い、4月には新入生の入学もあり、委員会としても住民の安心・安全・安定を目指したいと思います。

以上をもちまして報告を終わらせていただきます。

○議長（井原正光君） 報告が終わりました。

○議長（井原正光君） 次に、組合・企業団議員から組合・企業団議会の報告について発言を求められておりますので、これを許します。

まず、稲敷地方広域市町村圏事務組合新井邦弘議員。

[稲敷地方広域市町村圏事務組合議員新井邦弘君登壇]

○稲敷地方広域市町村圏事務組合議員（新井邦弘君） 稲敷広域議員を代表して、平成25年度の稲敷地方広域市町村圏事務組合議会の状況及び議会活動状況についてご報告いたします。

初めに、議会の開催状況でございますが、平成25年度には定例会が2回、臨時会が1回を行っております。

順に申し上げますと、7月29日に第1回組合臨時会が開催されまして、消防ポンプ自動車の取得について、水槽付消防ポンプ自動車の取得について及び高規格救急自動車の取得について、以上議案3件と組合議員の給与の臨時特例に関する条例について専決処分のご報告が提案され、原案のとおり可決または承認いたしました。

また、追加議案としては、私の監査委員の任期満了に伴い、監査委員の選任について提案され、河内町の犬野佳美議員が選任されました。

次に、11月3日に平成25年第2回組合議会定例会が開催され、平成24年度組合一般会計歳入歳出決算、並びに養護老人ホーム松風園特別会計歳入歳出決算及び水防事業特別会計歳入歳出決算の以上3案件につき、原案のとおり認定いたしました。

そのほか、監査委員及び公平委員の選任について、並びに平成26年度稲敷地方広域市町村圏事務組合関係市町村の分賦金割合についての議案が提出され、いずれも原案のとおり同意または可決いたしました。

また、平成26年第1回組合議会定例会が2月20日に開催されまして、条例関係の議案が4件、平成25年度各会計補正予算が3件、平成26年度各会計予算3件及び報告1件の計11案件が提出されましたが、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

利根町に関係するものにつきましては、平成25年度予算において計上されておりました救助ボート一式につきましては、去年8月26日に利根消防署に配備されましたが、利根消防署に震災等の対応のため設置する予定であった非常用発電設備工事が、震災の影響で発電機が不足しているため、年度内完成が見込めなくなったことにより平成26年度に繰越明許費として計上されています。

また、26年度予算では利根消防署の外壁塗装改修工事とフェンス改修工事が計上されて

おります。

以上が議会の開催状況でございます。

次に、稲敷広域と阿見町との消防等の広域化についてであります。

この広域化につきましては、平成27年4月1日を目標としておりました、これまでも数回の全員協議会において説明がありました。ことしの2月4日の全員協議会において事務レベルの協議がほぼ終了したこと、及び国で進めております広域化重点地域の指定について、稲敷広域と阿見町を指定する方向である旨、茨城県から連絡があったとの報告を受けております。

また、組合議会関連では、組合議会の中で議員定数を阿見町との広域化後も現在の定数である22名とし、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市の定数を1名減とし、加入する阿見町の議員定数を3名とすることで議会として調整が進んでおります。なお、利根町の議員定数は2名で変更はありません。

今後の広域化スケジュールですが、関係市町村の9月の定例会に規約変更の議案を提出し、全市町村議会の同意が得られれば、その後、茨城県知事に対する規約変更許可申請を経まして、来年2月の組合議会での関連の条例を整備し、平成27年4月1日に新広域の発足となるということであります。

組合議会に関連したその他の行事ですけれども、去年5月26日に取手市の県南総合防災センターにおいて、水防活動の円滑化と関係機関相互の協力体制の強化、水防技術の向上、地域住民の水防意識の普及啓発及び高揚を目的とし、利根川水系県南水防事務組合及び常総地方広域市町村圏事務組合との3組合により合同水防訓練が行われました。

また、去年10月3日から4日にかけて北海道北斗市の南渡島消防事務組合への行政視察を行い、消防行政の運営状況及びデジタル無線の整備環境を中心に説明を受けてまいりました。

以上が25年度中の稲敷地方広域市町村圏事務組合の近況報告でございますが、去年の5月16日に、龍ヶ崎市消防新河分署において稲敷広域消防本部の救助訓練の視察を当議会で行いました。日ごろから厳しい訓練を行い、24時間体制で地域住民の安心・安全を担う消防署職員に改めて敬意を表するとともに、その重要性を再認識したところでございます。

今後も稲敷広域の情報につきましては、議会の皆様に報告していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（井原正光君） 次に、龍ヶ崎地方塵芥処理組合坂本啓次議員。

〔龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員坂本啓次君登壇〕

○龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員（坂本啓次君） それでは、去る2月24日に行われました平成26年第1回龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会の報告をいたします。

議案内容は、議案第1号から第5号までの5議案でした。

議案第1号は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合廃棄物の処分手数料徴収条例の一部を改正する

条例で、消費税増税分でございます。

議案第2号は、平成25年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第3号）です。補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,104万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を29億7,801万円とするものです。

議案第3号は、平成26年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合構成市町の分賦金割合についてです。内容は、くりーんプラザ・龍の基幹的設備改良工事負担金でございます。龍ヶ崎市70.98%、利根町17.92%、河内町11.10%に決定いたしました。

議案第4号は、平成26年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計予算です。前年度と比較して2億3,889万1,000円の減額となり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億1,952万5,000円に定めようとしたものです。

議案第5号は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合公平委員会委員の選任について、平成26年3月31日で任期満了になる公平委員に、利根町から推薦の小泉正和氏の同意を求めるものでした。

なお、内容について詳細に知りたい方は、事務局に資料がありますので、よろしくお願ひします。

以上、慎重審議の結果、5議案とも満場一致で可決いたしました。以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 次に、龍ヶ崎地方衛生組合若泉昌寿議員。

〔龍ヶ崎地方衛生組合議員若泉昌寿君登壇〕

○龍ヶ崎地方衛生組合議員（若泉昌寿君） それでは、龍ヶ崎地方衛生組合の議会報告を行います。

去る2月25日、平成26年第1回定例議会が開催され、現在、都合により議長が辞職しており、議長選出の選挙が行われ、龍ヶ崎市選出議員の寺田寿夫氏が選ばれました。

続いて、監査委員と公平委員の方が任期満了により空席になっておりますので、選任を行いました。監査委員に元利根町職員の鈴木弘一さん、公平委員に同じく元利根町職員の飯田 修さんが選ばれました。

続いて、新議長により平成25年度一般会計補正予算について審議し、全員賛成で可決されました。

次に、平成26年度一般会計について審議いたしました。予算は総額7億5,960万9,000円で、前年度より7,562万8,000円の減となっております。減の主なものは、分担金及び負担金で1,300万6,000円の減、国庫支出金においては1,976万2,000円、繰入金では4,253万1,000円の減、合計7,562万8,000円の減額でございます。

参考までに、利根町の分担金は1,803万3,000円、8市町村の中で一番少ない分担金となっております。分担金を一番多く納めているのは取手市の1億5,607万4,000円となっております。

議案第4号の平成26年度一般会計予算は出席者全員賛成で可決いたしましたので、以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 次に、茨城県後期高齢者医療広域連合今井利和議員。

〔茨城県後期高齢者医療広域連合議員今井利和君登壇〕

○茨城県後期高齢者医療広域連合議員（今井利和君） 茨城県後期高齢者医療広域連合議会の報告を申し上げます。

平成26年2月14日、茨城県後期高齢者医療広域連合会第1回定例会が開催されました。

提出されました議案は6件、陳情1件の計7件です。

議案第1号は、茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

平成26年度以降の保険料にかかわる被保険者間の負担の公平の確保及び中低所得者の負担軽減を図るため賦課限度額を上げるものです。第10条中、「55万円」を「57万円」に改めるものです。第14条第3号中、「35万円」を「45万円」に改めるものです。

議案第2号は、茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定についてです。平成20年条例第4号の「平成26年3月31日」を「平成27年3月31日」に改めるものです。

議案第3号は、平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）についてです。歳入歳出それぞれ5,308万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,346万8,000円とするものです。

議案第4号は、平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ1,035億5,208万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,756億497万6,000円とするものです。

議案第5号は、平成26年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算で、歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ8億7,007万8,000円と定めるものです。一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定めたものです。

議案第6号は、平成26年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,864億2,604万1,000円と定めるものです。一時借入金の借り入れの最高額は200億円と定めるものです。

陳情第1号は、2014年及び2015年度の保険料を値上げしないでくださいという陳情です。今回は保険料を値上げしないことになっているので、みなし採択になりました。

短期保険証の発行はやめるよう市町村に指導してくださいということは、不採択になりました。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 次に、茨城県南水道企業団五十嵐辰雄議員。

〔茨城県南水道企業団議員五十嵐辰雄君登壇〕

○茨城県南水道企業団議員（五十嵐辰雄君） 茨城県南水道企業団の報告をいたします。

平成26年第1回茨城県南水道企業団議会定例会が平成26年2月19日に開催されました。

議案第1号は、茨城県南水道企業団の監査委員の選任についてであります。

監査委員である戸澤淳子氏の任期が、来る2月25日をもって満了となるため、新たに監査委員を選任しようとするものでございます。新たな監査委員として、取手市に在住の石橋大輔氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものです。

議案第2号は、茨城県南水道企業団の監査委員の選任についてであります。

監査委員でありました小松崎 伸氏より、去る1月31日をもって退職願の届け出があり、現在まで欠員となっているため、新たに監査委員を選任しようとするものです。議会議員の若泉昌寿氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものです。

議案第3号は、茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。

これは消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、茨城県南水道企業団給水条例の一部を改正しようとするものです。

次に、議案第4号は、平成25年度茨城県南水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。この補正の主なものは、固定資産取得価格の是正及び債務負担行為の設定の追加であります。

次に、議案第5号は、平成26年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算についてであります。

この予算書は、地方公営企業法施行規則に定められた様式に基づいて作成されております。それでは様式に従って報告します。

第2条は、当企業団の業務活動の基本的な目標とする業務の予定量を定めたものです。給水戸数は10万300戸、年間総給水量は2,665万トン、1日平均給水量は7万3,014トンです。そして、主要な建設改良事業の工事費は8億7,480万円となっております。

次に、第3条に定める収益的収入及び支出についてでございますが、これは、企業団の財政運営に係る経常的な経営活動の収支額を示したものです。水道事業収益の総額は61億615万4,000円を予定し、前年度予算額と比較しますと11.7%の増となっております。そのうち企業団の主な財源であります水道料金収入及び加入金収入等の営業収益は55億8,775万6,000円を予定し、水道事業収益の91.5%を占めております。

支出につきましては、水道事業費用の総額は56億3,552万7,000円を予定し、前年度予算額と比較しますと3.7%の増となっております。その主なものは、営業費用が53億8,060万9,000円で、そのうち茨城県企業局に支払う浄水費は27億9,516万6,000円を予定し、営業費用の51.9%を占めております。そのほか、営業外費用及び特別損失があります。

したがって、平成26年度における損益計算では4億112万9,000円の純利益となる見

込みでございます。

続きまして、第4条の資本的収入及び支出であります。収入につきましては、3,976万8,000円を予定しております。

次に、支出につきましては総額で11億7,647万9,000円を計上しております。

その内訳を申し上げますと、建設改良費は9億5,837万1,000円、企業債償還金につきましては2億1,310万8,000円の予定でございます。

資本的収入及び支出の概要は以上でございますが、11億3,671万1,000円の支出資金が不足いたしますので、その補填財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で6,949万8,000円、減債積立金として694万8,000円、過年度分損益勘定留保資金10億6,026万5,000円を予定しております。

第5条は、営業費用と営業外費用との間の各項の経費の金額を流用できることを定めたものです。

次に、第6条でございますが、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、職員給与費が5億8,719万4,000円、交際費が21万6,000円となっております。

以上が、本定例会に上程いたしました議案です。全議案とも原案のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 組合・企業団議員からの報告が終わりました。

続いて、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 平成26年第1回定例議会の閉会に当たりまして、御礼とご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、3月4日から本日まで長期間にわたり慎重なるご審議をいただきました結果、ご提案申し上げました合計20件の案件全てにつきまして、原案どおり決定並びに承認を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

これまで、議員の皆様や町民の皆様方のご理解とご協力のもと、一つ一つの施策に取り組んでまいりましたが、今議会定例会初日にも施政方針で申し上げましたように、来年度、平成26年度は、福祉関連事業では臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の支給の着実なる実施、また、生活環境面では太陽光パネルの設置助成、農業・商工関係では農地整備事業の継続実施と商工・消費者行政の充実強化、さらには町道関係では都市再生整備計画事業による道路整備など、そのほかにも大切な事業がたくさんございますが、全力でこれらの事業に取り組んでいきたいと考えております。

特に、平成26年度と平成27年度にかけてでございますが、教育関係では布川小学校、利根中学校の校舎の大規模改造事業を行うとともに、児童生徒の学習環境のさらなる改善を図るため、全小中学校の普通教室に空調機を設置いたします。そのほかの対応としまして

も、児童生徒が安全に元気で、そして健やかに成長することを願い、学校施設の維持補修を計画的に進めてまいりたいと考えております。

現在、4月からの消費税の値上げによる景気回復への反動も懸念されており、この利根町を取り巻く情勢は依然として厳しいものが続くものと予想をしております。

今後も、国の動向はもちろんのこと、新たな情報収集に努めながら、また社会情勢の変化にも着目しながら健全な町政運営に努めていきたいと考えております。

引き続き行政は地域最大のサービス機関であることを念頭に置き、安全・安心・安定を基本理念とした協働のまちづくりを町民の皆様とともに着実に推進していきたいと考えておりますので、議員の皆様には、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

長期間にわたるご審議、まことにご苦労さまでございました。

○議長（井原正光君） 以上で、本定例会の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成26年第1回利根町議会定例会を閉会します。

なお、平成26年第2回定例会は、平成26年6月2日月曜日の開会を予定しております。

お疲れさまでございました。

午後零時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 井原正光

署名議員 高橋一男

署名議員 今井利和